

第2回近江八幡市 新巻地区説明会
(平成26年1月19日)
滋賀県流域治水政策室

「滋賀県流域治水の推進に関する 条例案」について

滋賀県

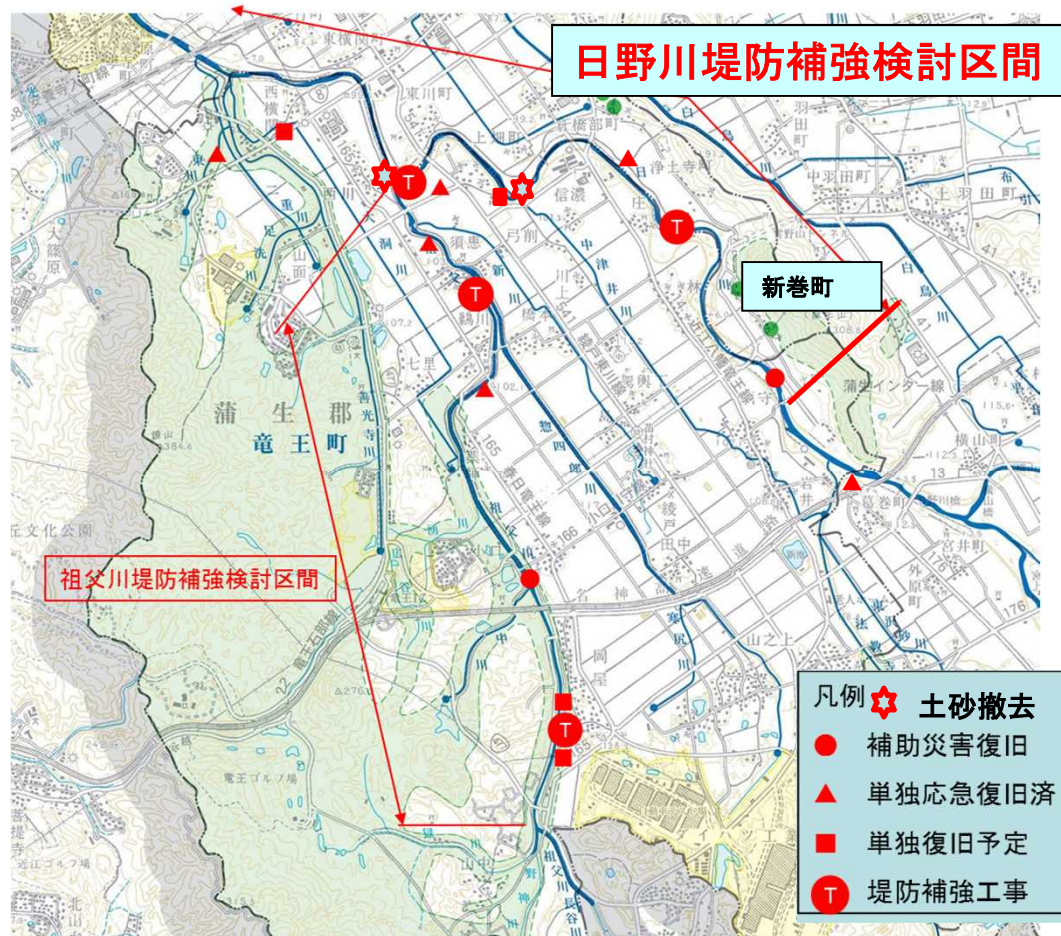
前回説明会でいただいた 意見項目

1. 日野川改修の促進
2. 日野川竹木伐採の実施
3. 日野川に流入する水路の樋門自動化等

【意見1】

浸水深の低減に向け、ながす対策に重点を置いてほしい。日野川の河川改修を促進されたい。

[県の考え方1]



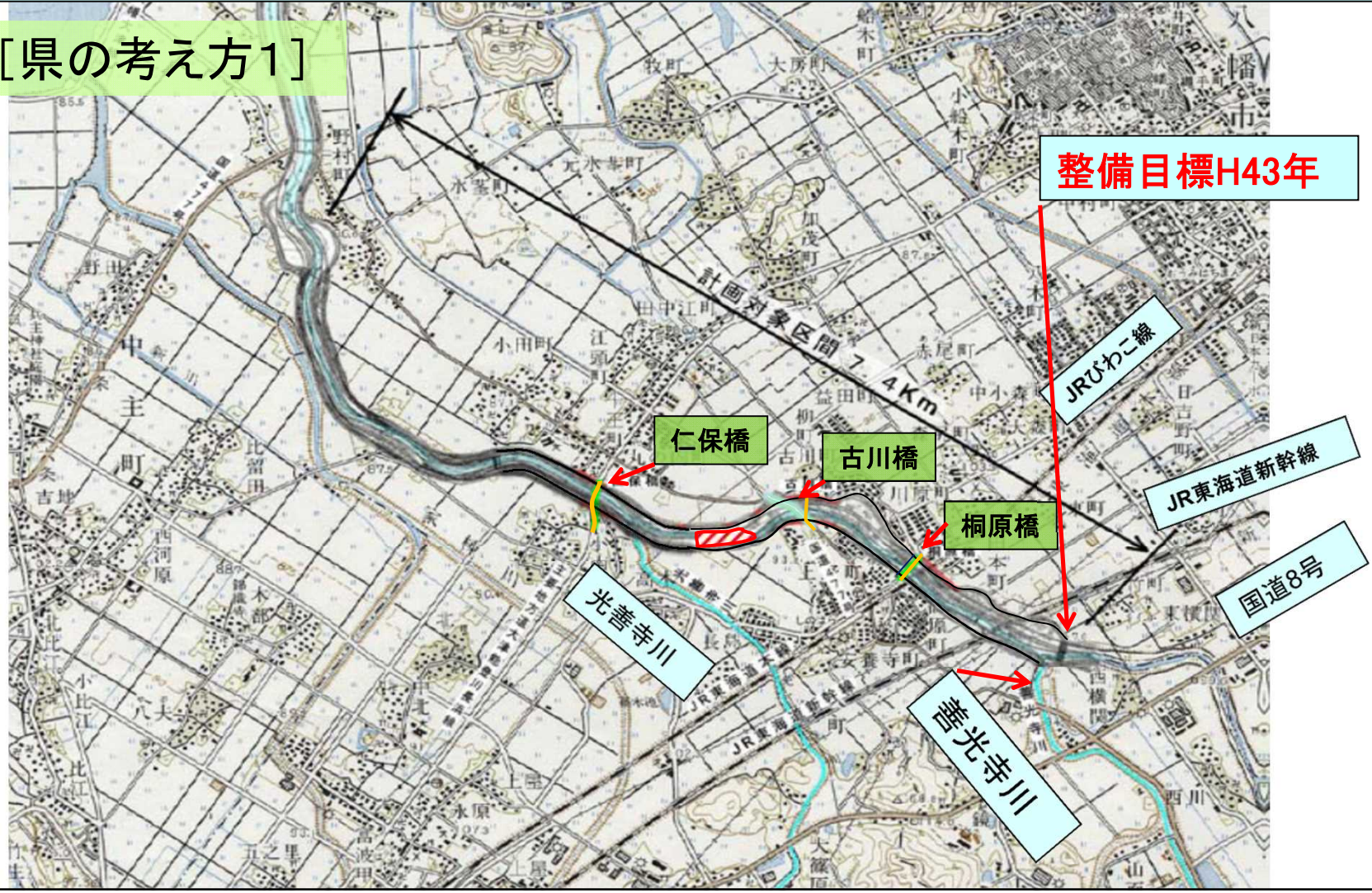
1. 日野川改修は下流から順次実施しています。(次ページ参照)
2. 新巻町地先は、**堤防補強検討区間として位置づけて**います。優先順位により順次対策工事を実施しているところです。
3. その他、**川の流れを妨げる土砂撤去**や台風18号による日野川流域の**災害復旧工事も早期に実施**する予定です。

意見1 日野川改修の促進

【意見1】

浸水深の低減に向け、ながす対策に重点を置いてほしい。日野川の河川改修を促進されたい。

[県の考え方1]



【意見1】

浸水深の低減に向け、ながす対策に重点を置いてほしい。日野川の河川改修を促進されたい。

[県の考え方1]



1. **少しでも早く治水効果が発現できるよう、コストの縮減に努め、効率的、効果的な改修の実施に努めていきます。**
2. 現在、仁保橋と古川橋の間の工事を実施しています。

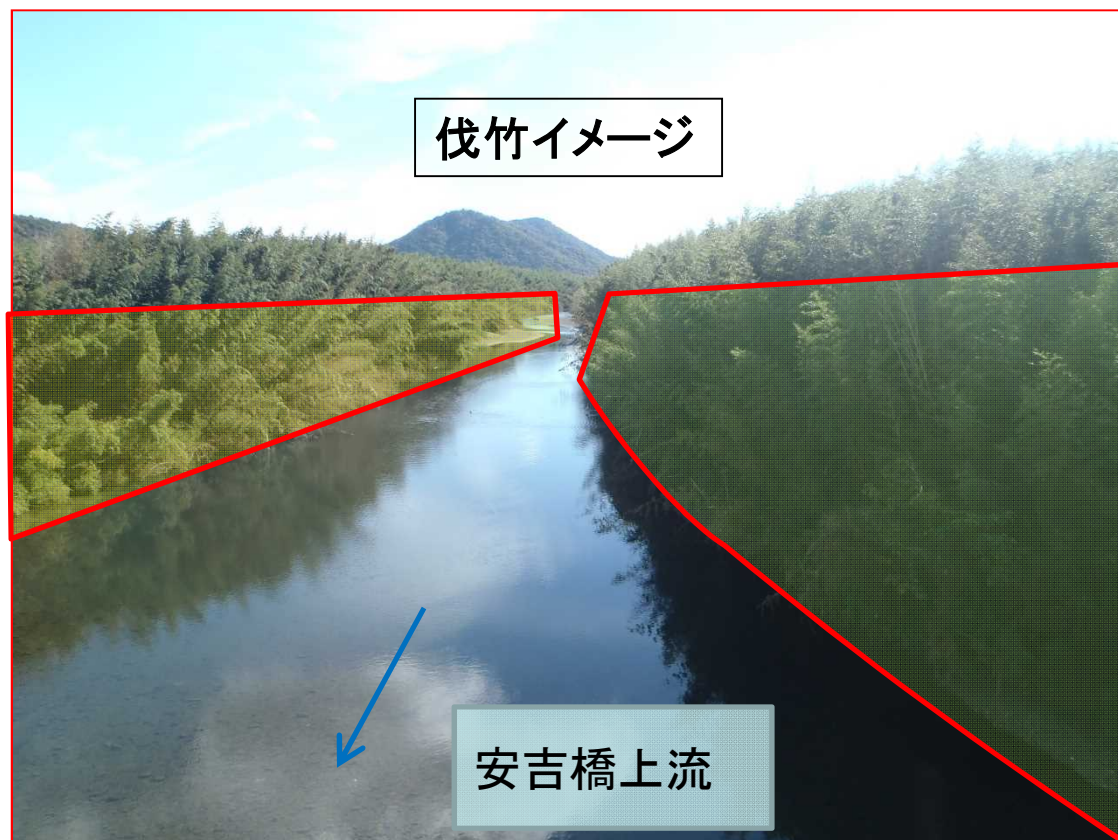
意見2 日野川竹木伐採の実施

6

【意見2】

日野川の竹木の伐採は、応急対策として実施されたい。

[県の考え方2]



日野川河道内の流水を阻害する竹木については、**緊急性が高い箇所から順次伐開**に取り組みます。

【意見3】

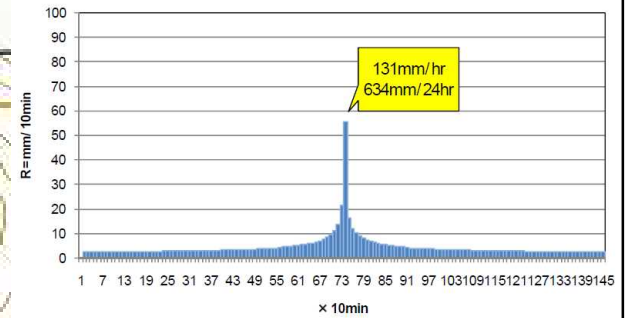
日野川に流入する水路の樋門の自動化や土木事務所での管理等の対応をお願いしたい。

【県の考え方3】

調査しましたところ、当該樋門は、一級河川管理者の施設ではなく用排水路の施設で、地元にて管理いただいているとのことから、土木事務所での対応はできませんので御了承をお願いします。

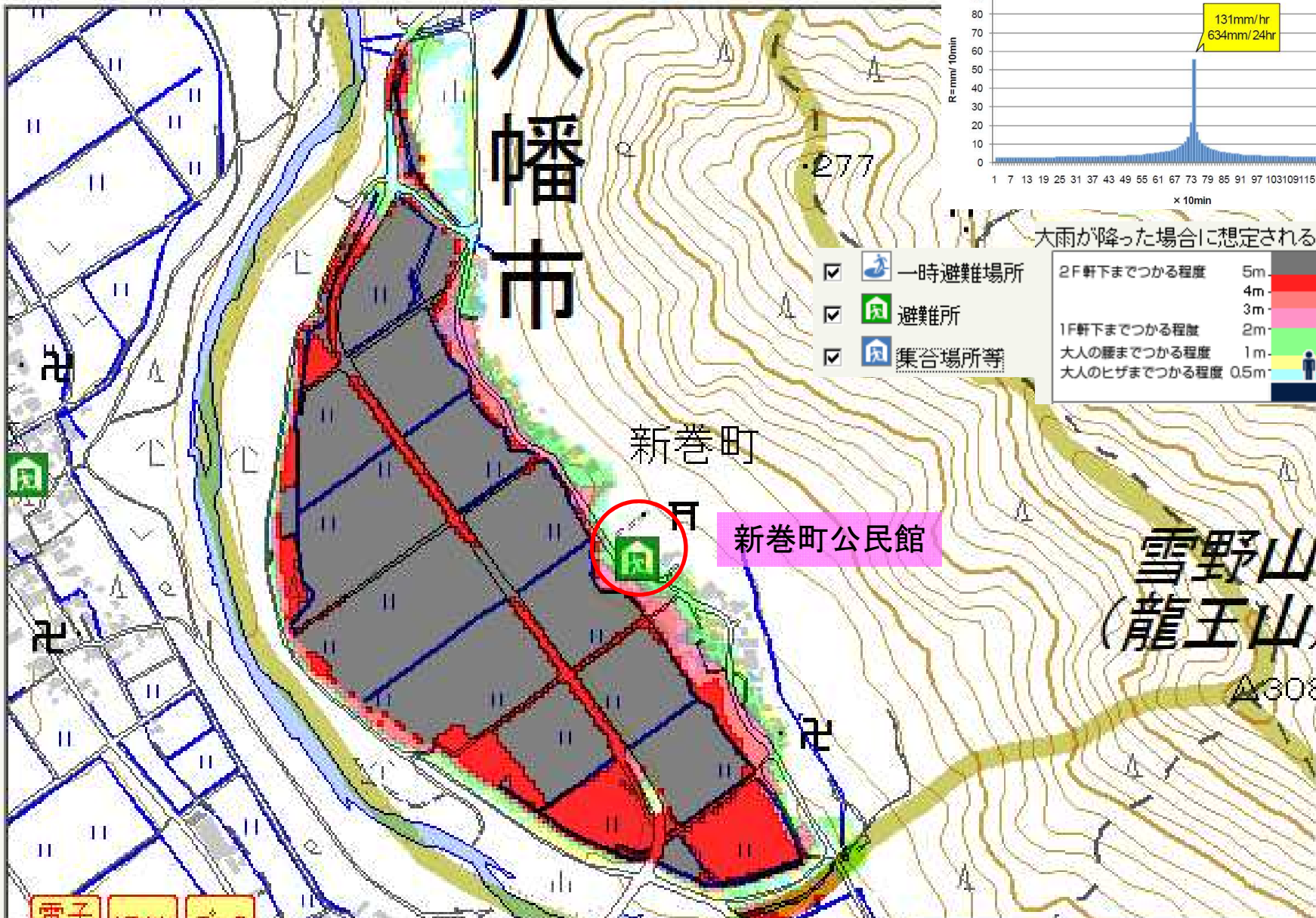
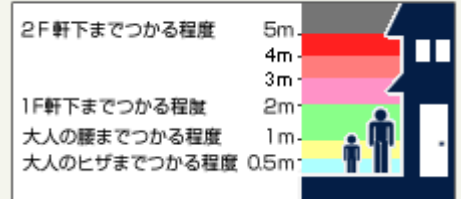


確率年 200年降雨



大雨が降った場合に想定される浸水深さ

- 一時避難場所
- 避難所
- 集谷場所等



地先の安全度マップ(200年確率 最大浸水深図)